

第一章 プランの改定にあたって (本編 P1～P5)

1 港区国際化推進プランの概要

(1)本プラン策定の背景と目的 ◆在住外国人は総人口の約8%、約130の国籍に及び約2万人  
◆国際性豊かな多様な主体が数多く存在 ◆国内外から多くの人々が訪れる交通ネットワークの要  
港区ならではの地域特性を効果的に生かし、多様な文化と人が共生する活力と魅力あふれる、  
成熟した国際都市を実現するため、港区国際化推進プランを策定

目的

(2)これまでの経緯

第二章 港区を取り巻く現状と課題 (本編 P6～P20)

1 区内の状況	在住外国人、大使館、外資系企業、区立学校、インターナショナルスクールの状況など
2 国、都の動向	地域社会の一員となる、新たに入国し、長期間滞在する外国人の増加
(1)就労等の活動を行う外国人の受入れ拡大 「留学生30万人計画」、技能実習制度の拡充に伴う留学生、技能実習の資格を持つ外国人の増加	(2)国家戦略特区の指定 外国人労働者への在留資格付与による、より幅広い層の外国人の増加
	(3)訪日外国人旅行者の増加 東京2020開催決定等により増加する外国人旅行者に対し、東京都は整備方針を策定、様々な事業を展開

3 外国人の意識等 アンケート調査、インタビュー調査の結果

・地域の活動に参加したい人は約6割・「やさしい日本語」の文章がわかる人は7割以上、普通の日本語と比較して8.4ポイント増加

日頃の情報の入手先として、3年前から「ウェブサイト」が14.4ポイント増で44.8%、「SNS」が19.4ポイント増で27.5%と、このようなソーシャルメディアの伸び率が全ての手段の中で最大

地域との関わりや区と協働した事業の実施など、区との連携を望む多様な主体が多く存在

4 国際化に関するご意見等

港区国際化推進アドバイザー会議、港区国際力強化推進会議、区長と区政を語る会、みなとタウンフォーラムにおける主なご意見

言葉の壁が解消できれば地域活動に安心して参加できる、「やさしい日本語」の導入により日本語が使いやすくなり気軽に学べるようになる、多くの「やさしい日本語」への前向きなご意見

医療や防災、日常生活等、様々な分野でSNSやウェブサイトによる情報提供を充実するべきであるという多くのご意見

大使館やインターナショナルスクールと区民が交流する機会や大学との連携で留学生を含む学生がボランティア等の様々な地域活動に参加できる機会があるとよいなどのご意見

5 現状と課題のまとめ 区の国際化推進に関わる課題を次のように整理

**言葉の壁が外国人の地域参画をより難しくしている**  
○地域の活動に参加したい外国人は約60%もいるにもかかわらず、地域のコミュニティに参加している人は約20%  
○区の対応言語として英語、中国語、ハングルでは不十分だと考える外国人が12.4%、3年前の調査結果から2.8ポイント増加  
○地域活動参加の際に必要なサポートとして、言葉に関する配慮への要望が上位を占めている  
○現在日本語を学んでいない外国人のうち、今後学びたい人は半数以上

**外国人が区からの情報を十分に取得できていない**  
○約80%の外国人が区から情報が的確に提供されていると考えている一方、おそらく知らない情報があり、利用できていない行政サービスがあると感じている  
○地域活動参加の際に必要なサポートとして、「地域情報の提供」が第1位

**区には国際性豊かな多様な主体が多く存在するが、大使館以外の主体とは、連携があまり進んでいない**  
○区には全国の駐日大使館の半数以上の約80の大使館や全国最多の外資系企業、インターナショナルスクール、国際交流団体等、国際性豊かな多様な主体が数多く存在  
○教育、防災、文化交流、環境等様々な分野において区との連携に前向きな多様な主体が多い一方、大使館以外との連携があまり進んでいない

第三章 港区の国際化の目標と方向性 (本編 P21～P27)

1 港区のめざす姿

(1)目標

多様な文化と人が共生する活力と魅力あふれる成熟した「国際都市・港区」を実現する。  
～多文化共生社会における外国人の地域参画と協働の推進～

多くの外国人が住み、また訪れる港区では、日本人と外国人が日常生活で接することは、自然なことであるといえます。そのような光景を見れば、港区は既に国際化していると言えるかもしれません。実際に、区はこのような状況を踏まえ、外国人も快適に暮らせるよう、様々な支援を行ってきました。その結果、外国人の快適な日常生活が実現し、安全・安心の確保が進むなど、区の「国際化」は一定程度果たされたことも事実です。

こうして、国際都市として一定の成長を遂げてきた港区は、ここからさらに、次のステージをめざします。それは、国籍や民族などの異なる人々が、互いに文化的ちがいを認め合いながら、地域社会の一員としてともに考え、行動し、支え合う「多文化共生社会」です。これまでの区の国際化推進施策は、外国人への支援が中心でした。しかし、これからの港区における「国際化」とは、「多文化共生社会の推進」であるとして、外国人は日本人とともに支え合う地域社会の一員であるということにより一層重視し、「外国人の地域参画と協働の推進」をめざします。

2 外国人の地域参画と協働を促す「やさしい日本語」について

「やさしい日本語」を通じた日本人と外国人の相互の歩み寄りを支えていくことで、港区の目標である多文化共生社会を実現していく

3 第四章の見方

(2)目標を達成するための3つのアプローチ

課題を踏まえ、4施策に横断的に関わる重要な3つのアプローチを設定

**★1 意思疎通を図る**  
地域社会の共通言語となる重要なコミュニケーションツールの一つとして、「やさしい日本語」を導入し、併せて外国人の日本語習得を支援します。

**★2 情報を的確に届ける**  
平成28年度に実施した港区国際化に関する実態調査の結果を多角的に分析し、「外国人への広報戦略」として集約し、SNSやホームページを活用した的確な情報提供を行います。

**★3 港区ならではの国際的な強みを生かす**  
大使館、大学、インターナショナルスクール、企業、国際交流に関する民間団体など地域の多様な主体と区の協働による様々な取組を展開します。

第四章 本プランにおける取組 (本編 P28～P76)

1 これまでの主な取組と成果 2 港区国際化に関する実態調査の結果  
3 課題と今後の取組の方向性 4 事業の概要

施策1 外国人の安全・安心の確保…19事業	全79事業
施策2 外国人の快適な日常生活の実現…22事業	
施策3 外国人と日本人が相互に理解し支え合う国際都市の実現…19事業	
施策4 多様な主体との協働による国際都市としての魅力の向上と発信…19事業	

主な事業	※◎は最重点事業	意思疎通を図る	情報を的確に届ける	生国港 際区 的の な ら ず は の
拡充 ◎ 1)港区国際防災ボランティアの育成	P34		★	★
拡充 ◎ 2)緊急時における情報の多言語化	P34	★	★	
拡充 ◎ 3)外国人への防災・災害情報提供の拡充	P35	★	★	
4)災害時の大使館等との連携	P35			★
施策1 拡充 5)総合防災訓練への外国人の参加促進	P35	★	★	★
6)「地域と事業所」防災力向上事業	P36			★
7)外国人の生活習慣等を踏まえた情報の提供	P36		★	
新規 ◎ 9)医療機関等重要事項に関する情報の提供	P37		★	
拡充 15)幼稚園、保育園等を利用する外国人への支援体制の拡充	P38			★
拡充 ◎ 1)的確な情報提供方法の検討	P47		★	
拡充 ◎ 2)「港区行政情報多言語化ガイドライン」に基づいた行政情報の多言語化と的確な情報提供	P47	★	★	
拡充 ◎ 3)行政情報多言語化加速事業	P48	★		
4)港区国際交流協会における有償通訳ボランティアの拡充	P48			★
施策2 拡充 ◎ 5)情報の集約による利便性の向上	P48		★	
1)港区国際交流協会を通じた外国人の生活支援	P50		★	
拡充 ◎ 12)外国人の日本語習得支援	P50	★		
14)ごみ減量意識の普及啓発	P51		★	
15)外国人の子どもへの図書館サービス	P51			★
17)小・中学校における英語教育の一層の充実	P52			★
新規 ◎ 1)地域社会の共通言語としての「やさしい日本語」の普及	P59	★		
2)地域情報の的確な提供及び外国人の地域参画、協働の促進	P60	★	★	
3)外国人と日本人による協働のコミュニティの構築	P60	★	★	★
4)国際性豊かなスポーツイベントの実施	P60			★
5)外国人のニーズに対応した事業の展開	P61		★	
新規 1)AZABU WORLD FESTA	P62			★
新規 12)赤坂・青山地域国際化プロジェクト	P62			★
1)大使館等との協働の深化	P67			★
2)大使館等との協働による国際友好広場の展開	P67			★
3)「港区ワールドフェスティバル」の開催	P68			★
4)新たな主体との関係構築及び連携の推進	P68			★
5)港区国際力強化推進会議の開催	P68			★
6)文化芸術活動への支援・文化芸術団体との連携	P68			★
7)港区国際交流協会による国際交流	P69	★		★
8)外国都市との国際交流の実施	P69			★
9)各地区における多様な主体との連携	P69			★
10)外国自治体等との職員の海外派遣・交流の検討	P69			★
11)赤坂・青山子ども中高生共育(ともい)事業	P69			★
12)海外派遣をとおした国際交流事業の拡充	P70			★
13)国際理解教育の推進	P70			★
14)国内外に向けた戦略的なシティプロモーションの推進	P70			★
15)スマートフォンなどを活用した観光情報発信の充実	P70		★	★
16)伝統工芸の周知促進	P70			★
17)港区観光ボランティアとの連携促進	P71			★
18)港区ワールドプロモーション映像の発信	P71		★	★

第五章 本プランの実現に向けて (本編 P77)

